

社会福祉法人 札幌厚生会 事業報告書総括

■はじめに

令和3年度も新型コロナウイルスの流行は続き、第4波から始まり第6波を数えるに至りました。その間ワクチン接種や新薬の開発等も進み、感染状況もこのまま落ち着くのかと思いきや、新たな変異株の出現及び感染のまん延により「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が施行されることとなりました。ただ、そのような最中においても、無観客ながらも東京オリンピック、パラリンピック等が無事開催されたことは、唯一明るい話題でありました。

さて、法人内の施設に関係するところでは、新聞紙上やニュースでの報道等にあるように、各機関での新型コロナウイルスによる「院内感染」や「施設内感染」等によるクラスターの発生が頻繁に報告されていきました。幸い当法人内の施設においてはクラスター等の発生はみられず今日に至っておりますが、一部職員の家庭内感染等もみられ、常態的に緊張感を持ったなかでの業務となりました。

また、継続的な法人の経営安定の課題として挙げられている、「利用者定員の確保」のため、特に救護施設の居室環境の整備、とりわけ「札幌市あけぼの荘」の狭小居室の整備に係る札幌市との折衝、などに取り組んでまいりましたが、予算関係で難航している部分もあり、引き続き協議を進めております。

法人全体の収支としては、昨年度も厳しい状況に変わりはなく、それ以外にも人材確保等課題は山積していることから、今後それらを改善に向け押し進めていくために、中長期を見据え、計画的に実践していくことを目的として、昨年8月、社会福祉法人札幌厚生会 中長期計画として S・K・Iプロジェクト(Sapporo Koseikai Inclusive Project)を立ち上げました。

■重点目標

1. 新型コロナウイルスを含む感染症予防の徹底
2. 経営基盤の安定（施設利用人員の確保、給与体系の見直し）
3. 防災対策の推進
4. 居室環境の改善（札幌市あけぼの荘の4人居室に係る札幌市との協議等）
5. 人材確保と職員の資質向上
6. 地域における公益的な活動の推進
7. 法人組織の体制強化

■理事会・評議員会

- ・定期開催及び必要の都度開催（別紙報告書）

■監事による監査

- ・別紙報告書のとおり実施

■ 総 括

はじめに

新型コロナウイルスの流行はとどまることを知らず、未だ収束の気配が見えない状態が続いています。特に昨年度も全国の施設等でのクラスターの発生報告が非常に多く、社会福祉施設としてこの1年特に配慮したのは、感染症の流行の予防であり、合わせて利用者様の健康状態の把握に努めるなどの健康管理に重点を置いてまいりました。そのような中、引き続き「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」による外出制限等もあり、年内の活動のほとんどは施設内に留まったものの、その合間を縫って気候の良い時期に、短時間の外出などを行うことができたことは、少なからず利用者様のリフレッシュに繋がったものと感じているところです。また、それ以外にも日中の作業等も含めて、できるだけ規則正しい生活の維持に努め、利用者様の体力低下の防止に努めました。

特記すべき事項としては、従前から施設内でまん延していた南京虫（トコジラミ）の発生が収まり、ようやく終息に至ったことが挙げられます。

足掛け数年に及ぶ駆除及びそれに合わせての居室改修などが功を奏したわけですが、反面、利用者の減少を余儀なくされ、修繕費増、収入減に至りました。そのため、年度当初は定員100名に対し79名からのスタートとなり収入も激減し、2年続けて大幅な赤字を計上することとなりました。幸い年度末には入所者数91名まで漕ぎつけることができましたが、今後は更なる利用者増を図っていくことがより重要となってきます。

■ 重点目標

1. 感染症の予防・健康管理

新型コロナウイルスのまん延が続く中、新型コロナウイルスに限らず多くの感染症の発生がみられることから、感染症全般における感染予防対策を継続して行いました。

特に新型コロナウイルスについては検査キットを購入、職員、新規利用者の感染予防に対して有効活用しました。

また、コロナ禍における活動制限等による利用者様の心身の機能低下に配慮し、必要に応じた健康管理は勿論のこと、機能訓練や行事等の実施により機能低下の防止、ストレスの軽減等に努めました。

2. 個別支援の充実

個別支援計画を基に、コロナ禍においても、できるだけ個々の利用者様の要望等を重視しながら、「個別性」に配慮した支援に努めてまいりました。

3. 利用者の確保

年度当初の利用者は定員100名に対し、79名からのスタートとなりました。特に近年稀に少ない利用者状況でありましたが、実施期間や他機関等との連絡調整等により、年度末には91名まで至ることができました。しかしながら、引き続き財政的に厳しい状況は否めないため、更なる努力が必要な状況にあります。

4. 防災・訓練

多くの災害が発生している近年、社会福祉施設の被災も数多くみられてきているところであり、特に社会福祉施設においてはその性質上、脆弱性が顕著にみられることから、より実態に近づけた「定期訓練」を行いました。

5. 給食

利用者様の栄養バランスや疾病状況に配慮した献立、適温適時の食事提供、食中毒の予防や検収・検査・衛生管理を行い食中毒等の防止に努めました。また、個々の希望に応じること、選択食等の実施等により「食の楽しみ」を感じられるよう努めました。調理委託については、法人全体の状況も視野に入れ、運営状況や職員の体制等を考慮しながら検討を行ってきました。

6. 環境整備

利用者様個々の状態変化やプライバシー配慮した居住環境の整備、必要に応じた改修等を行いました。南京虫（トコジラミ）については、居室改修と合わせた駆除により、終息に至ることができました。また、経年劣化による修繕に加え、旧デイサービスフロアの活用など、利用者様にとってより利用しやすい環境を模索しながら整備を進めてきました。

7. 地域貢献

コロナ禍において、地域の町内会等をはじめ多くの活動自粛が続いていますが、引き続き地域貢献活動として、白石区社会福祉協議会による「地域の福祉除雪」の協力、及び地元町内会による「地域高齢者世帯の見守り活動」への協力等を行いました。特に当年度は、積雪量が例年になく多い年であり、除雪等については、今後、より必要性が高まるものと感じる機会となりました。

8. 作業訓練・機能訓練

コロナ禍にはあるものの、作業訓練を日常生活に取り入れることにより、規則正しい生活習慣の獲得や継続、達成感の獲得。さらには精神的・身体的な機能回復や社会的適応能力の向上が図られたものと考えます。また、理学療法士の指導等により、利用者様個々の身体状況に合わせた機能訓練を行ってまいりました。

白石福祉園

■ 総括

はじめに

新型コロナウイルスの流行（2020年1月が最初）から2年以上が経過しましたが、次々と変異し、拡大、減少を繰り返し、多くの施設でクラスターが発生しているという報道が今もなおされており、外出の制限がある中で、利用者様の楽しみである外食や買い物等のレクリエーションも中止にせざるを得ないこともあり、代わりに出前レク、お弁当の提供、ジャグリングパフォーマーの来園など、施設内で楽しむことの出来る行事を実施させて頂きました。

人員の確保については、生活相談員を始め、全職員の協力のもと、積極的に行い、年間平均措置人員が97.4名となり、安定した施設運営を行うことができ

ました。そのような中で年間の入所者数は40名。それに対し、退所者数は41名。徐々に次の生活の場の提供を支援する「移行施設」という機能が主となってきている印象を受けますが、従来の長期入所の希望もあることから、2つの機能をあわせ持った施設運営を継続していかなければならないと感じております。

近年は、当たり前のことではありますが、スマートフォンやタブレットを持った方の入所が増えてくることもあり、施設内でWi-Fiの使用できる環境整備を行いました。最初は、集会室のみのスペースでしたが、利用者様と職員の要望から、居室内でもWi-Fiが使用できるようにルーターの設置台数を増やし、さらに利用しやすい環境整備を行って参りました。

■重点目標

1. 感染症対策

毎日の施設内の消毒はもちろんのこと、感染予防のため、職員へは不要不急の外出自粛の協力をお願いし、利用者様においては、外出や外泊の自粛や、一時期全ての制限が解除された際には、時間と回数制限を設けての外出という協力をお願いするということを進めて参りました。また、今年度は、ワクチン接種が開始され、年度末には、職員、利用者様のほとんどの方が3回目を終えております。

2. 利用人員の確保

数年前より人員の確保のために全道の実施機関の訪問を始め、医療機関へ施設の紹介文書の送付を行って参りました。遠方であっても入所時の迎え、体験入所の送迎等を行うことはもちろんのこと、面談も施設側が出向いて参りました。施設生活が困難と思われる方でも、全職員の協力のもと、積極的な受け入れを進めて参りました。入所希望者が生活保護の申請をする場合においても、生活相談員が同行するという対応も行って参りました。定員割れが続いて中で、9年半ぶりに1月と2月に定員を超える101名の措置人員を確保することが出来ました。

3. 個別支援の充実

利用者様個々の状況に合わせた支援を進めるために、対話を重要視し、信頼関係の構築に重点を置いてきました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあって、自立外出の支援は多くはなかったものの、公共交通機関の利用方法の支援の実践も進めて参りました。

4. 健康の維持管理

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響から皮膚科や精神科の往診が一時中止になったり、受診、入院にも支障があることもありましたが、通院の可否など囑託医や通院先の医療機関との連携をより密にすることに努め、必要な治療が継続して行えるように努めました。

5. 食事と栄養管理

生活の中で大きな楽しみの一つである食事について、食事摂取基準の改正を期に栄養バランスや季節感等を考え、さらに給食会議での意見も尊重し、献立を作成し、楽しんで食事をしていただくことに努めました。コロナ禍で外食レクの中止もあり、お弁当や誕生会にケーキ等の楽しめる食・嗜好品の提供も行いました。

6. 居宅生活訓練事業、緊急一時入所事業

平成26年度より実施している居宅生活訓練事業については、昨年度に引き続き、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置により一時休止しましたが、対象者の中には、通信制高等学校に通学する方、近隣の企業で就労研修を行う方がいて、自立退所に向けての訓練が行われました。緊急一時入所に関して、極端に利用者数の減少が目立った年度となりました。(年間8名)昨年度に引き続き、施設外での一時見守り支援事業として、アパートの1室を借りての支援として行いました。

7. 地域貢献活動

地域貢献活動は社会福祉法人の責務とされることもあり、これまでの関係団体(町内会や社会福祉協議会等)との連携を図りました。

白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動は、2名の推進委員が6名を担当し訪問見守りを行い、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動は9回の出動でした。

8. 防災対策

今年度も例年行われる検証制度訓練は、職員のみによるシミュレーション訓練での実施の指導があり、その形で実施しました。また、洪水浸水想定区域にあることから、洪水時の避難確保計画については以前のものを見直し、新しい計画を作成し、札幌市への提出を行っております。

9. 職員の資質、処遇の向上

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種外部研修が中止となりましたが、オンデマンド方式による研修が開催され、職員25名が受講しました。BCP計画の必要性と策定・摂食嚥下障がい食事支援等の講義を受け、今後の課題を明確化することができる内容、そして、日々の業務に取り入れることができる内容でした。職員が自己研鑽出来る内容とも感じました。

札幌市あけぼの荘

■総括

はじめに

依然として出口が見えないコロナ禍の中、令和3年度においても、感染予防をすべての場面に取り入れながら事業を実施した一年間でありました。様々な情報収集を行い、世の中のまん延状況等をにらみながら、隔離、外出制限等に緩急をつけ、利用者様の人権と感染対策のバランスを模索してきました。職員の危機感の共有と緊張感を持ち続けられるよう、再び感染対策研修を行いました。利用者様及び職員へのワクチン接種も速やかに行うことが出来、一部職員及びご家族の感染事例はあったものの、施設に持ち込むことなく、幸いにして今のところ施設内での感染者数はゼロで推移しております。

今年度の大きな事業計画項目であった、札幌市との「居室環境の改善」に向けての協議は、一定の妥結と前進に至り、翌年度以降の新たなフェーズを迎えます。

利用者支援においては、施設内における現在のサービスのあり方を「人権擁護委員会」を軸に検討を進めてきており、着実に変化しつつあるため、引き続き翌

年度以降も検討を行います。コロナ禍の中、数年ぶりに再開した「居宅生活訓練事業」も順調に推移し、対象者の地域移行に向けた支援に取り組むことが出来ました。

しかしながら、慢性的な定員割れの状況は未だ改善には至っておらず、厳しい財務状況が続いており、課題は次年度以降に持ち越ししました。

■重点目標

1. 利用者の確保

コロナ禍にあっては、それまでの行動歴等が不明な方を、相部屋である一般居室に入所させることは出来ません。そのため、一定期間の隔離や必要に応じてPCR検査を行うことを経て、受け入れして参りました。国の一時的事業である「一時見守り支援事業（近隣のアパートを借り、一時的な入所を行う）」を有効活用することで、より柔軟な受け入れを行うことが出来ました。また、感染状況を考慮しながら病院等へのPR活動を行うことで、わずかながら反響をいただき、入所実績につなげることが出来ました。

しかしながら一年間の在籍人員は昨年度を下回る結果となりました。「法人基幹相談窓口」機能については、周知を行ってはいるものの、体系的な課題も明らかになり、次年度に修正して参ります。

2. 利用者支援のあり方見直し

現在の施設サービスが、昨今の利用者ニーズに合致しているものかどうかを検証してきました。利用者本人がもつエンパワメントを大切に、「支援しすぎない支援」を意識しながら、「人権擁護委員会」を軸に日々の支援の見直しを行いました。見直しするものと、継続するものを見極め、着実に議論を進めてきました。次年度も議論を継続していきます。「居宅生活訓練事業」を再開し、2名の方が地域生活移行に向けて訓練を行いました。

3. 職員体制の見直し

限られた職員数において、より効率的で途切れ目の少ない体制をとることを目的とし、2階、男性担当及び女性担当介護職員室を統合しました。それにより、網羅的視点で支援していくための第一歩を踏み出すことが出来ました。各種委員会活動は、それぞれの職員が主体的に関わることを目指し取り組みました。特に「ひやりはっと委員会」を通じて、日常生活支援における職員の危機意識の向上につなげることが出来ました。

4. 「話楽（わらく）」個別健康相談と外気浴の実施

通常の医療的ケアに加え、健康に関する相談、傾聴を「話楽」と題し、相談者の心が少しでも楽になることに努めました。また、万が一の際の医療行為に関する意向調査を行いました。

ワクチン接種については、嘱託医との連携のもと出来るだけ速やかに、かつ安全を配慮した上で施行しました。

5. 安全で満足度の高い給食の提供

健康で生きがいある毎日を送っていただくため、安全で満足度の高い食事の提

供を行っているところですが、今年度は満足度を下げることなく、食塩相当量の減量を行いました。

6. 各種マニュアルの整備

時々刻々と変化していく業務と職員体制に対応するために、段階的にマニュアルの整備を進めてきました。更に必要な箇所については引き続き見直しして参ります。

7. 様々な災害に対応した計画の見直し

昨年度に引き続き、コロナ禍においては、防災訓練も縮小化を余儀なくされ、新たな訓練はもとより従来どおりの訓練すら実施することが出来ませんでした。その代わりに感染症危機管理の観点から、コロナ感染を想定したゾーニングやPPE（個人防護具）の着脱等の研修を行いました。

消防計画を旧来のものから現状に合わせたものに刷新し、所轄消防署へ届出を行いました。

北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

■総括 はじめに

令和3年度も密を避けることが困難な介護現場で、コロナウィルス感染症予防のための対応を継続する毎日でした。生活施設である特別養護老人ホームでは対面での面会は制限を掛けざるを得ない状態が続き、オンラインが中心となりました。在宅サービスをご利用されるお客様も生活を縮小させ、ストレスや不安を抱えられています。施設・在宅サービスともに感染拡大することはなかったものの、職員の勤務・業務調整等は常態化しています。形を変えながら、この状況が続くことは想定されていますが、水際で止まるよう基本的な対応を続けるしかないと考えています。

財政的には在宅部門の収支のバランスが取れなくなっていたことから、短期入所生活介護の定員減と合わせて特別養護老人ホームの定員増（1月から）、認知症型デイサービスの休止（10月末）と保険者と相談し、方向性を整理しました。

サービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題ではありますが、不規則勤務のできる職員は慢性的に不足しています。勤務に制限のある契約職員に支えられながら勤務は組めています。以前から検討していた外国人材受入れに向けての準備を進めています。

社会福祉法人としての地域貢献事業では地域サロンや認知症カフェなどの公益的な活動をコロナ禍により中止していました。年度途中からは近隣の動向等を慎重に見ながら時間短縮やその内容・方法を検討し徐々に再開し好評を得ているところでもあります。

■重点目標

1. サービス基盤の充実

今年度も感染対応のための業務もあり、慢性的な介護職員の不足は続きました。特養では夜勤のできる介護職員の入職はほぼなく、勤務に制限のあるパート職員等が日勤帯をカバーする形で稼働しています。以前から検討していた外国人材受入れに向けて北海道等が労働局と連携して行う「地域外国人材受け入れ・定着モデル事業」に参加できることになり、令和4年8月の入職に向け、施設全体で受入れ準備を進めています。

収入が不安定になりやすいホームヘルパーは敬遠されたままでしたが、年度終盤で数年ぶりに1名が入職され、僥倖でありました。

2. 財政基盤の安定化

特別養護老人ホームの利用率は95%、ショートステイは79%でした。通常規模型のデイサービスセンターはコロナウィルス感染症が流行したことで、全国傾向と同様、利用控えや新規の相談件数が減少し、85%に留まりました。認知症対応型デイサービスは10月末に休止し経過観察しているところです。ホームヘルパーステーションは職員が増えていないことから訪問件数も横ばいが続いています。

3. サービスの質の向上

特別養護老人ホームでは、今年度は退居者28名のうち17名のお客様を看取り介護で、長期入院となった方が11名でした。コロナ禍において面会は制限せざるを得ない状態は続きましたが、看取り時期にはご家族との時間を持っていただけよう従来通り来園時間を自由に設定しました。

しかしながらご家族の面会や外部の見学者等が激減したことで、どうしても内向きになりやすいこと、職員中心になりがちであることを念頭に置き、様々な職種の職員が月1回フロアラウンドを行いリスクマネジメント委員会等が中心に振り返りを行っています。

全体では例年開催していた対面形式の研修はセンター全体、事業所・職種毎ともに減らし、外部のオンライン研修を増やしました。従前は出席しづらかった職員が参加できるようになった側面もありました。

4. 感染症対応

コロナウィルス感染症による感染症予防のための対応は続いています。認知症という疾患を多くのお客様が抱え、複数の疾患や予備力が低下している虚弱な高齢者の生活をどのように守るのか等、濃厚接触を避けることが難しいケアの場面で私たちは可能な限り事業の継続が求められています。同居家族などの濃厚接触者への対応は保健所も「事業者の判断で」という説明以上は難しい状況があります。指示を出す我々にとっても少なくとも現状における正確な情報は、と意識し発信に努めていかなければならないと考えます。

5. 地域への公益的な活動

地域の誰もが参加できる「西の里虹サロン」、認知症を持つ方やそのご家族のための「西の里おれんじカフェ」は1年半近く中止としていました。今年度途中からは近隣の感染拡大状況を勘案しながら、飲食を控え、短時間開催等工夫をしながら再開したところです。まだ本格再開には至りませんが、集まった地域住民か

らは「みんなの顔が見られてうれしい」「家では話し相手がなく一人でさみしかった」等のお声が聞かれました。今後も地域の役に立ち、顔の見える関係を徐々に再構築してまいります。

西の里きらきら保育園

■ 総括

はじめに

少子高齢化、コロナ感染症等、社会情勢が劇的に変化する中、令和3年度は、西の里きらきら保育園においても世の動きから大きな影響を受けた1年間でありました。

まず、園の経営に直接かかわる園児数については、定員70名を超える86名で年度末を迎えることができました。年間平均園児数84名、定員に対して約119%の入所率で推移し、年間を通じて安定した経営を進めることができました。この入所園児数に関しては、経営と園児数に応じたバランスのとれた保育士の配置、定員の120%未満に抑えなければ給付費が減額になる等、多くの課題が存在しております。令和4年度からの3年間は定員70名に対し120%以上の入所が認められることになりましたが、今後も園の実状と課題をしっかりと把握しながら、保護者の利用環境の変化を見越した柔軟な計画と対応を行い、確かな経営を推進していく必要があります。

次に、コロナ感染症に関しては、3月末の段階で、園児3名、職員1名の陽性が判明いたしました。市内で多くの学校、幼稚園、保育園が学級閉鎖や園閉鎖となる中、本園が閉鎖することなく年度を終えることができたことに大変感謝をしているところです。園では、園児の引き取り時に密にならない取組や各行事の運営の工夫を進める等、職員が一丸となってきめ細かく感染症対策を徹底したことに一定の成果があったと捉えております。反面、運動会や発表会等の活動を縮小することがあり、園児や保護者の楽しい思い出づくりに影響が出てしまったことが心残りでした。加えて、講演会等の参加型の研修会や会議がほとんど実施されなくなり、職員の力量を高める機会を確保するのに苦労致しました。今後も、コロナを踏まえた保育活動の工夫、見直しを行いながら関係機関や保護者と連携し、感染症対策を徹底して進めていきたいと考えます。

■ 重点目標

1. 子どもへの質の高い保育

今年度も、当園の保育理念に掲げている「子ども、保護者、支援する保育者、子ども

に関わる全ての人がきらきらと輝き、子どもたちが幸せにつつまこまれて過ごすことが出来るように力を尽くす」を念頭に置き、具体的実践に反映させる事業を推進してまいりました。保育については、昨年度の反省をもとに見直しを図った『全体的な計画』を基盤として進め、年度当初に各年齢及び異年齢の年間指導計画を立案し、加えて、日々変化する園児に柔軟に対応した月、週、日案を作りながら、一人一人の園児の実態に合わせた保育を行いました。保育体制においては、

年齢別のクラス編成及び異年齢保育の充実を図るために6クラスで運営し、年長児の就学時における子ども像を全職員で共有しながら、連続性、継続性を意識した保育を展開しました。年間を通じ、各保育士が互いに緊密な連携を図り、目標を明確にしながら質の高い保育を目指しました。

2. 子ども、保護者に対する安心と納得のできる支援

今年度の事業を展開するにあたり、一番重要に考えて取り組んだことは安心安全な保育の推進です。このことについて園では、危機管理対応マニュアルを整備し、全職員が安全安心に対する危機意識を共有してその対応にあたってまいりました。しかしながら、今年も小さな規模の怪我が数件あり、子ども自身の危険回避能力の向上や職員の安全への配慮の努力が必要であると痛感させられたところです。今後も、「ヒヤリハット・事故報告」の取組や定期的な避難訓練の取組をしっかりと行っていく等、安全への取組を丁寧に積み重ねていくことの大切さを職員一同で確認したところです。また今年度は、コロナだけではなく、ノロウイルス感染症にも脅かされた年でもありました。園児及び職員の健康管理維持のため、衛生環境への配慮と工夫の重要性をあわせて課題としたところです。以上のことを受け、次年度も保護者が納得のできる安心で安全な保育が推進されるよう努めてまいります。

3. 地域の子育て家庭に対する安心安全の提供が出来る支援

本園では、保育園の通常事業（産休明け乳児から就学前までの児童の保育）、特別支援児童保育、延長保育に加えて、地域の子育て親子を支援する事業として一時預かり事業、地域子育て支援センター事業（どんぐり）を実施しております。どんぐり等の事業は、「地域に根ざした保育」を目指す本園にとって、大きな特色であり、また強みであると考えております。今年度も、園に入所していない地域の家庭とつながることで、多くの関係機関との連携が深まったり、貴重な情報が得られたりする等、本園にとってプラスになることがありました。コロナ感染症によって、予定していたどんぐりの活動が中止となる等の残念なこともありました。地域や入所園児保護者との信頼が深まる場面も数多くみられ、成果として捉えております。

4. 地域貢献に関わる活動と積極的な支援

年度当初に挙げていた地域との連携や地域の子育て家庭への支援などは消防署、小学校、地域ボランティア、お年寄りや高校生との異年齢交流などの活動が、令和3年度もコロナ感染症のためにほとんど実施できませんでした。園では、園児が豊かな体験を積む機会や場面が減り、大変残念なことであったと捉えております。しかしながら、園では、次年度以降の活動の再開に向け、各関係機関や団体と連絡を綿密に取り合いながら、コロナ収束後の事業の展開の準備を進めてまいりました。特に北広島市では、幼保小連携教育が強く推進されているところであり、今後、義務教育につながる保育の在り方を園として模索していく必要があると考えております。

5. 職員の専門性の向上と人材確保につながる研修等の実施

今年度も、職員の資質向上及びスキルアップに繋がる園内外の研修を計画致しました。対面研修はことごとく中止となり、ほとんどオンラインによる研修が実施されました。オンライン研修は、職員が講師などと直接に交流する場面が少ない反面、園内で気軽に受講できる良さがありました。今年はその良さを生かし、多くの職員が様々な研修に参加することができ、多くの成果を上げることができました。また、事前に全職員が記載した自己評価票に基づいた個人面談を実施し、

個々の力量向上を図ることができました。面談では、一人一人の良さやアイデアを尊重し、人材育成につながるよう努めました。本園では、それぞれが苦勞や悩みを抱えながらも意欲と責任感にあふれた人材が多く存在し、毎日、子どもたちと真剣に向き合う姿が見られます。